

島根県子ども・子育て支援事業支援計画(仮称)の施策体系について

1 島根県子ども・子育て支援事業支援計画の施策体系図について

○これまでの、子ども・子育て支援推進会議での審議を踏まえて、施策体系図を以下のように変更することとする。

【旧体系図】

基本理念Ⅰ：子育て・子育てをみんなで支える地域づくり 基本施策1：県民気運の醸成と地域における子育て支援の輪の拡大 ①県民気運の醸成 ②地域における子育て・子育て支援の輪の拡大	}
基本理念Ⅱ：安心して子どもを生み・育てることができる環境の整備 基本施策2：子育てに関する多様な支援の充実 ①親子の交流や相談の場の充実 ②子どもの安心な預かり支援 ③経済的負担への対応	
基本施策3：結婚対策の充実 ①出会いの場づくりとマッチング支援の強化 ②結婚に対する気運の醸成	
基本施策4：子どもと親の健康の確保 ①母子保健等の充実 ②妊娠・出産等への支援 ③小児医療の充実	
基本施策5：仕事と生活の調和 ①仕事と家庭の両立支援 ②働き方の見直し	
基本施策6：安心して子育てできるまちづくり ①良好な生活環境の確保 ②安全・安心なまちづくり	
基本理念Ⅲ：すべての子どもの健やかな育ちが等しく保障される環境の整備 基本施策7：子どもを守り育てる仕組みづくり ①子どもと家庭の相談体制の強化 ②児童虐待防止対策の充実強化 ③社会的養護体制の推進 ④人権が尊重される社会の実現	
基本施策8：特に支援が必要な子どもや家庭への対応 ①ひとり親家庭の自立支援の推進 ②障がい児への支援の推進	
基本理念Ⅳ：しまねの未来を担うたくましい子どもの育ちの実現 基本施策9：次代の親の育成 ①生命の尊さ、家庭の意義の理解の促進 ②若い世代の就業促進	
基本施策10：たくましい子どもの育ち ①子どもの生きる力の基礎の育成 ②家庭や地域の教育力の向上 ③幼児教育の充実 ④青少年の健全育成の推進	

【変更後の体系図】

基本理念Ⅰ：しまねの未来を担うたくましい子どもの育ちの実現 基本施策1：たくましい子どもの育ち ①子どもの生きる力の基礎の育成 ②家庭や地域の教育力の向上 ③幼児教育の充実 ④青少年の健全育成の推進	}
基本施策2：次代の親の育成 ①生命の尊さ、家庭の意義の理解の促進 ②若い世代の就業促進	
基本理念Ⅱ：安心して子どもを生み・育てることができる環境の整備 基本施策3：子育てに関する多様な支援の充実 ①親子の交流や相談の場の充実 ②子どもの安心な預かり支援 ③経済的負担への対応	
基本施策4：子どもと親の健康の確保 ①母子保健等の充実 ②食育の推進(新設) ③妊娠・出産等への支援 ④小児医療の充実	
基本施策5：結婚対策の充実 ①結婚に対する気運の醸成 ②出会いの場づくりとマッチング支援の強化	
基本施策6：仕事と生活の調和 ①仕事と家庭の両立支援 ②働き方の見直し	
基本施策7：安心して子育てできるまちづくり ①良好な生活環境の確保 ②安全・安心なまちづくり	
基本理念Ⅲ：すべての子どもの健やかな育ちが等しく保障される環境の整備 基本施策8：子どもを守り育てる仕組みづくり ①子どもと家庭の相談体制の強化 ②児童虐待防止対策の充実強化 ③社会的養護体制の推進 ④人権が尊重される社会の実現	
基本施策9：特に支援が必要な子どもや家庭への対応 ①ひとり親家庭の自立支援の推進 ②障がい児への支援の推進	
基本理念Ⅳ：子育て・子育てをみんなで支える地域づくり 基本施策10：県民気運の醸成と地域における子育て支援の輪の拡大 ①県民気運の醸成 ②地域における子育て・子育て支援の輪の拡大	

2 今後の施策展開のイメージ

- ①地域全体で子育てを支援することを土台として子育て支援を展開する。
- ②その上で、国の施策等を活用し「子育てに関する多様な支援の充実」や「子どもと親の健康の確保」、「仕事と生活の調和」等の各施策を展開することで、重層的に子育て支援し、「子育てするならしまね」と感じられる社会の実現を図る。
- ③そして、①～②により子育てをする環境を整えるとともに、「しまねの未来を担うたくましい子どもの育ち」を実現するための施策展開により、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す。

【施策展開イメージ図】

